

令和6年第2回小清水町議会定例会会議録

○議事日程（第2号）

令和6年3月7日（木曜日） 午前9時30分開議

- 第 1 会議録署名議員の指名について
(議長諸報告について)
- 第 2 議案第20号 令和6年度小清水町一般会計予算について
- 第 3 議案第21号 令和6年度小清水町国民健康保険特別会計予算について
- 第 4 議案第22号 令和6年度小清水町後期高齢者医療特別会計予算について
- 第 5 議案第23号 令和6年度小清水町介護保険特別会計予算について
- 第 6 議案第24号 令和6年度小清水町簡易水道事業会計予算について
- 第 7 議案第25号 令和6年度小清水町農業集落排水事業会計予算について

○出席議員（10名）

1番	梶間善高君	2番	木戸寛治君
3番	高谷貴子君	4番	氣田敏和君
5番	瓜田新一君	6番	鬼塚茂君
7番	工藤孝一君	8番	和田彩君
9番	更科浩司君	10番	坂田秀昭君

○地方自治法第121条の規定により、本会議に出席を求めた者

小清水町長	久保弘志君
小清水町教育長	加藤友幸君
小清水町選挙管理委員長	吉田正貴君
小清水町農業委員会長	佐藤昌嗣君
小清水町代表監査委員	重成一男君

○委任を受け出席した者

副町長	鈴木祐之君
総務課長	細川正彦君
出納室長	牧野尚樹君
企画財政課長	畔木雅之君
町民生活課長	荒木和正君
保健福祉課長	組野麻記君
産業課長	石丸寛之君
建設課長	西川豊人君
保育所長	佐藤大吉君
生涯学習課長	村上信二君
選挙管理委員会事務局長	細川正彦君
農業委員会事務局長	石丸寛之君
監査委員事務局長	斉藤高広君

○本会議の事務に従事した者

議会事務局長	斉藤高広君
書記	谷綾乃君

◎開議の宣告

○議長（坂田秀昭君）ただいまから、本日の会議を開きます。

（開議 午前9時30分）

◎会議録署名議員の指名について

○議長（坂田秀昭君）日程第1、本日の会議録署名議員は、

5番 瓜田新一 議員 6番 鬼塚 茂 議員
を指名いたします。

◎議長諸報告について

○議長（坂田秀昭君）本日の会議に関する諸報告を斉藤事務局長から報告させます。

○事務局長（斉藤高広君）諸般の報告をいたします。

本日の会議出席人数は10名でございます。

本日の会議に関する説明員の出席につきましては、報告書を配付しております。

以上で諸般の報告を終わります。

◎議案第20号 乃至 議案第25号

○議長（坂田秀昭君）日程第2、議案第20号ないし日程第7、議案第25号を一括して議題といたします。

総括質疑を行います。

なお、議題となっております令和6年度各会計予算につきましては、例年どおり予算審査特別委員会を設置し、これに付託を予定しております。

また、質疑、答弁とも簡潔明瞭を心がけていただき、品位の保持をお願いいたします。

それでは、最初に町政執行方針1ページから12ページまでの質疑を受けます。

1番、槻間善高議員。

○1番（槻間善高君）1番、槻間です。私は、1ページ、基本姿勢②にあります「住み続けられる町、住みたいまちづくりをする」とあります。また、重点施策、9ページ上4行、「高齢者タクシー利用の拡充について」と、9ページ下7行にあります「冬季生活路線の確保」の2点について伺います。

第1点目、高齢者になり小清水町に住み続けるためには、交通弱者対策が必要であります。一人暮らしや二人暮らしの高齢世帯も増えてきて、交流も少なく孤立する傾向も見られます。また、マスコミなどで高齢者の交通事故も報道されております。今回の高齢者タクシー利用も、75歳から70歳に幅を広げられ、いろいろな人との交流が増え、活性化につながるのではないかと思います。町長の思いをお尋ねいたします。

○議長（坂田秀昭君）答弁を求めます。

久保町長。

○町長（久保弘志君）お答えさせていただきます。

高齢者タクシーの助成事業の関係ですが、これにつきましては、高齢者と交通弱者の日常生活を支える移動手段の確保対策ということでございまして、やはり住み続けられるためには、やはり買い物にも行かなくやいけないですし、病院にも行かなくやいけないという中では、今現在、地域公共交通活性化協議会をつくらさせていただきました。本町内の公共交通の在り方について議論を始めたところでございます。

これまでも一昨年、昨年と模擬の実証実験というようなことで、いろんなことで今検討してきているわけですが、なかなか本町内の公共交通の在り方については、そう簡単には決められないというふうに思っております。

このようなことから、私もいろいろな高齢者等を含めて意見交換をさせていただいていますが、やはり一番望まれている手段といたしましては、やはりハイヤーであると、いわゆるドア・トゥ・ドアが望まし

いということでございます。ただし、これは将来、未来永劫にわたって、この支援策ができるかどうかというのには疑問がありまして、そこには、やはり効率性もいろいろ考えた中で、町内の公共交通の在り方を検討しなきゃいけないというふうに考えております。

そのような中で、この在り方については、もう少し時間がかかるというふうに判断をしてございまして、私はいろんな要望をいただいておりますが、やはり夫婦が死別された場合に、やはり一方が75歳の方であれば、タクシーの助成券が当たるわけでありまして、一方が、その75歳以上の方が亡くなって、73歳、72歳の方だと、そこは免許証がなくても頂けないということがありました。結構、こういう部分については、その支援を拡充してくださいという要望があったものですから、当面、その町の公共交通の在り方ができるまでは、そのような形で支援をさせていただいて、何とか住み続けられる町の在り方について、進めていければなというふうに考えてございます。

加えまして、やはり議員からもありましたように、やはり高齢者の事故等々があるわけでありまして、そこについては免許の返納も考える一端になっていただければいいかなというようなことで、今回、70歳まで年齢を下げさせていただいて、広く皆さんに御活用いただきたいという考え方でございます。

以上でございます。

○議長（坂田秀昭君）1番、槻間善高議員。

○1番（槻間善高君）このことに対しても、地域の人たちとお話しして、高齢者の方々ともお話ししておりますけれども、大変喜んでおられるところでありまして、それが、やっぱり住み慣れたところで一番落ち着く場所と思われまして拡充をしていただきたいと思っております。

次に、2点目でありまして、冬季の生活路線の確保をして安心して利用いただけるようではありますが、幹線道路の除雪は、きれいにされておりますけれども、農村部においては、先ほど町長が申したように、一人、二人世帯が、高齢の二人世帯ですとか、そういう方が今増えてきております。

それで除雪、その路線からも自宅までは、遠い人では300メートルも離れているという方もおられ、現状においては、御自分で除雪をされ、そういう状況でありますけれども、いずれ将来につきまして、行政として対応を考えているのかどうか、その点についてもお願いいたします。

○議長（坂田秀昭君）答弁を求めます。

久保町長。

○町長（久保弘志君）お答えさせていただきます。

現在の町道の除雪の関係でございますが、まずは通学バス路線、集乳路線を重点にいたしまして、住民生活に必要な路線の確保を効率的に行うため、必要な路線を選定いたしまして、本町内としては総延長261.1キロメートルの除雪を行っているところでございます。

除雪路線の選定に当たりましては、町道では、民家の張りつきのない路線を外しまして、町道以外では町有地に民家が張りついている戸別を町の管理として行うほか、民地、民有地ですね、これ私道も含めませんが、民家がおおむね4戸以上張りついている箇所などについて除雪をさせていただいているところであります。

除雪時間は、御承知かと思いますが、基本的には朝5時から通常除雪の程度であれば、昼の12時まで終えるというようなことで御努力をいただいているかなというふうに思っております。

今後、議員からいろいろお話がありましたところではあります、なかなか本町に限らずではありますけれども、運転技術者の確保は大変厳しい状況が見込まれている中で、現状の除雪路線の維持も厳しくなるというふうに考えてございます。ですので、新規路線を選定する際には、他の路線の廃止も検討しながら、より効率的に進めていかなければならないというふうに考えてございます。

これまでも、今、集落のお話があったかと思いますが、実は、同様の案件につきましては、市街地域の高齢者の除雪対応についても同じようなことがありまして、これについては、災害時の共助を見据え、やはり地域コミュニティの中で対応できるものは対応できないのかなというふうに考えてございます。

一方では、農村部の生活維持が困難というのは、これまさに現実的なお話になってきていると思っております。議員お話のあったようなことも、現実的には、300メートルも高齢者の方が一人でできるのかできないのかというのは、なかなかそこは難しいかなと思っておりますけれども。

そこで、農村部も市街地域も含めてであります。今後、やはり高齢化というのは紛れもなく事実でございますので、どのような対策が講じていけるのか、そこについては慎重に議論をしていきたいというふうに思っております。これは本当に目前にきている課題だとは思っておりますが、なかなか人材不足というのは、どの職種についても出てきている現状がございますので、ここは慎重に検討していきたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

○議長（坂田秀昭君）1番、槻間善高議員。

○1番（槻間善高君）町長も現状をよく調べられていると思いますけれども、先ほども説明ありましたけれども、地域コミュニティの中では、お互いに年を取ってきて、機械も、運転にも、機械の操縦にも危険を感じるような現状も見られますので、今後とも、やはり行政がやっていくというふうな考えをお示しをいただきまして、お願いをいたしまして質問を終わります。

○議長（坂田秀昭君）これにて、槻間善高議員の質問は終了いたします。

ほかに。

2番、木戸寛治議員。

○2番（木戸寛治君）2番。私は、6ページと11ページに質問を予定しております。

まず、6ページの件です。今に始まったわけではなく、人口減少や少子高齢化がもたらす影響により、商店の激減が進んでおります。当然、私もそうですが、後継者がいないところもあれば、いるところもあるということで、今後とも町を活性化、持続化するために、町としては、いろいろな施策をとっていらっしゃるのも十分分かるんですが、決して残念ながら明るい見通しではないように感じております。

その中で、街並み整備についても、空き家対策協議会が検討されて、検討が重ねられていることも承知しておりますが、いま一步踏み込んだ町の施策を考える予定があるかどうかをお尋ねします。

○議長（坂田秀昭君）答弁を求めます。

久保町長。

○町長（久保弘志君）お答えさせていただきます。

市街地域の整備、にぎわいの関係でありますけれども、現在、北海道開発局、国の機関であります。及び北海道の計画にも搭載されておりますが、いわゆる無電柱化ですね、これは国土強靱化の関係でありますけれども、一応、事業化にはなっています。加えまして、今ロードヒーティング機能が停止しております。これは老朽化でございますが、この無電柱化等を実施するときに、実はロードヒーティングについてもやり直すということで、国とはお話をさせていただいているところでございます。

私の考えとしては、以前からも何回かお話をしているかと思うんですが、このときに街並みの整備と一緒にできないかというふうに考えてございます。

先日、2月19日でありましたが、コンパクトシティに関する布施氏の講演会がありましたけれども、やはり人口減少が進む中にありまして、真に町民の皆さんに求められる地元に必要な業種が何かを皆さんと見定める、それは、どのようなお店が必要なんだ、どのようなインフラが必要なんだということですが、これらを街並み整備計画の中に盛り込んでいくこととしたいというふうに考えてございます。

先ほども申し上げましたけれども、この整備が、私としては、この町にとって最後のチャンスであるというふうに思っております。ですので、市街地域のにぎわいについては、現在、商業起業化支援・活性化事業等と出店の支援を行わせていただいておりますが、この町並み整備計画の策定に当たっては、さらに一步踏み込んだようなことだとか、あとはもっと絞り込むであるとか、全体をやるのは不可能だというふうに思っておりますので、そこをもうちょっとコンパクトにやっていくというようなことをしながら、実現に向けて取り組んでいきたいというふうに考えてございます。

これにつきましては、当然でありますけれども、商工会、町議会等々、関係機関と意見交換をしながら、しっかりと進めていくというふうに思っておりますし、再度繰り返しますが、これがラストチャンスというふうに思っています。これは町が主体となつてとり進めるということで御理解をいただきたいと思っております。

以上であります。

○議長（坂田秀昭君） 2 番、木戸寛治議員。

○2 番（木戸寛治君） 2 番。さきの研修会、布施先生のお話の中で、コンパクトシティの関係、今重要なことが何かというのは、私たちも一緒に聞かせていただいておりますので、今町長から発せられた言葉は、もうまさにそのとおりだと思います。

以前にもお話しして、厳しいだろうなというのは重々承知の上で、もう一度お伺いしますけれども、このときが最後のチャンスだというのであれば、その前に布施先生もおっしゃっていたんですが、全国どこでも今、取組を始めているところなので、一発目に、第一に名乗りを上げるのは非常に宣伝効果も高いというようなお話もされておりました。前にもお聞きしましたが、国道から東側は、どうしても段差がある部分がありますということと、落差がですね、高低差があるということもありますし、多くの空き家が、空き家という名称が合うか合わないかは別ですけれども、いろんな形態の建物が残っております。中には、当然、危険な建物も残っております。そこも含め、一歩進んだというのであれば、難しいですが、町が手を出して、ここを更地にしましょう、もし更地にしたら誰か手を挙げる方いらっしゃいませんか、そういうふうな取組も必要になってくるのかなと。これは1年、2年では進まないかもしれない、当然進まないとは思いますが、そういう踏み込んだ施策を打ち出すという、そういうお考えはないでしょうか。

○議長（坂田秀昭君） 答弁を求めます。

久保町長。

○町長（久保弘志君） 当然、そこについては、検討しなきゃいけないというふうに思っていますし、そこまでしないと再整備にはならないというふうに思っております。

ですので、先ほど申し上げましたとおり、無電柱化、ロードヒーティング、この範囲をどこまでにするかだと思います。その範囲に合わせて、行政が積極的に、例えば買い上げていくとかいうようなことで更地にしていって、新規の本町に必要なインフラを誘致をしていくとか、そこまでしないと、恐らくまちづくりはできないだろうというふうに思っております。

ですので、そこには一定程度のお金もかかるというふうに思っておりますし、やはり、そこは国、道のお力添えをいただかなきゃいけないというふうに考えてございます。

本年令和6年度、新年度であります。商工会についても、そういう先進地の視察をされるというふうにもお聞きをしておりますので、当然、町も一緒になって先進地を見に行くと。議員おっしゃれましたが、日本初というのは、なかなかこの規模では難しいのかもしれませんが、それぐらいの決意を持って、私としては今、進めるよう取り組んでいきたいというふうに考えておりますので、当然、議員さんとも、当然、関係機関と相談をしながら、やらさせていただきたいと思っております。

これは一定程度、町民の皆さんの御理解をいただかないと、そのエリア決めができません。ですので、当然、行政だけではできない仕事だと思っておりますので議員各位にもお力添えをいただければというふうに考えてございます。

以上でございます。

○議長（坂田秀昭君） 2 番、木戸寛治議員。

○2 番（木戸寛治君） 2 番。町長の力強いお言葉、大変うれしく感じました。

2つ目の質問に移らせていただきます。11ページ10行目であります。社会教育についてお尋ねしたいと思っております。

まちづくりの根幹は、人づくりであると、さきの質問のときに、町長、お答えいただきました。それには大変時間がかかるので一緒に頑張っていきたいというふうなお話もされました。人づくりや団体育成は、経済的な支援に限らず、行政担当者の継続的な関与が必要だというふうに私は考えます。

さきの定例会のときに、社会教育主事のお話をさせていただきました。現に職員の中で、社会教育主事を取ろうと思っている職員がいるという話を聞いて、大変喜んでいたところなんですが、残念ながら、その芽は、ちょっとなくなってしまったようなふうに伺いました。

それに伴うというわけではないですが、そこには、いろいろな社会教育団体の育成のためには、担当者がやっぱり必要であるというふうに考えるところです。できれば、長く専門的に各社会教育団体に関わっていただく町の職員の方、教育委員会の職員の方がいないと、どんどん衰退していくのではないかなとい

うふうに感じております。その辺りについては、町長はどのようにお考えですか。

○議長（坂田秀昭君）答弁を求めます。

加藤教育長。

○教育長（加藤友幸君）私のほうからお答えをさせていただきます。

全国的に少子高齢化、それから核家族化が進む生活形態というものが変わりつつある中で、地域の人間関係が希薄になって地域活力が停滞傾向にあるというふうに言われております。社会教育団体等の活動も、同様に会員が減少しているとか、活動がマンネリ化しているといった課題に直面していると言われております。

本町においても同様な状況にあるかと思いますが、会員の高齢化により、将来の活動に不安がある課題もあるように聞いておりますが、時代の変遷とともに、活動内容が変化していくことを受け入れて、継続していくということも必要かと考えております。

本町には、現在、社会教育団体として、文化団体、スポーツ団体のほか、農業関係では、JA青年部だとか婦人部、更生保護婦人会、日赤奉仕団、それから、福祉関係を中心としてサークル等々がございしますが、それぞれの積極的な活動によりまして、町政執行方針の基本姿勢にありますとおり、それぞれが地域コミュニティの活性化に大きな役割を果たしていると考えております。可能な限り、自主自立を基本とした中で、特に、日常的な活動は、各団体が自主的に実施されておりました、町教委では、広域的連携事業、規模の大きな事業・イベントを中心とした支援協力に加え、活動費等への支援を、引き続き実施いたしております。

今、議員言われた社会教育主事の関係につきましてですが、令和5年度、道教委との職員交流で、1名、社会教育主事を配置して、いよいよ社会教育の事業を、町が、先ほど議員言われたように、時間はかかるかと思いますが、いろいろ模索しながら展開していこうというふうに思います。

残念ながらというお話がありましたけれども、これは将来的に、今いる、また人事異動もありますけれども、社会教育主事、議員がおっしゃるとおり専門職を置いて、いろんな人づくりのために対応していくことは大切なことだというふうに考えておりますので、その点につきましては、引き続き同じ考えで進めていきたいというふうに考えております。

○議長（坂田秀昭君）2番、木戸寛治議員。

○2番（木戸寛治君）2番。教育長がおっしゃる話が、町長の思いであるというふうには受け取っております。社会教育主事のみならず、社会教育団体への関与体制というんでしょうか、それぞれが自主自立で動いていращやるというのも当然だとは思いますが、やはり町としての関与も、当然、必要ではないのかなど、それが希薄化することによって衰退が加速化してしまうような懸念がありますので、そこについては、手厚く今後とも動いていただきたいというふうに願うところであります。

もう一つあります。社会教育施設についてお尋ねしたいと思います。さきに、4年ほど前に、スキー場の整備についてお伺いしたことがございます。このたび、昨年ですね、認定こども園の残土を使うことによって、スキー場のグレンデの部分の直されたと思うんですが、以前、質問させていただいたときには、教育長は、町の公共施設として適切に管理することが重要なので、町が発注する事業者以外の方が、一般の方が工事を施工することはできませんというふうにおっしゃいましたが、聞くところによると、ボランティアで町民の方がグレンデの整備に携わったというふうに聞いています。その辺については、結果的に、スキー場を利用される方が、よかったというふうなお話を聞いているので、それはそれでよろしいんですが、こういう部分については、今後は少し柔軟に対応できる体制ができたというふうに考えていいんでしょうか。

○議長（坂田秀昭君）答弁を求めます。

加藤教育長。

○教育長（加藤友幸君）お答えをいたします。

前回、議員から質問があった際にお答えした部分につきましては、大きな工事、スキー場を大きく変更するという工事でお答えをさせていただきました。今回、スキー協会さんと委託事業組合で行っていただいた、残土を利用して行っていただいた整備については、建設課サイド、町の教育委員会の担当、それぞ

れ委託事業組合含めて協議の上、スキー協会さんと一緒に行ったということでございますので、小規模、そういった小破修繕的な工事については、引き続き柔軟に対応していきたいというふうに考えております。以上です。

○議長（坂田秀昭君）2番、木戸寛治議員。

○2番（木戸寛治君）2番。少し柔らかく対応していただけるといってお話なので大変うれしく思います。

もう一つ、トレーニングセンターのことを一つお聞きしたいと思います。何度か予算を使って補修をされていますが、先般、競技に使った後に、床に貼ったラインテープの剥がし作業で、ちょっと苦慮されたという話を聞きました。この中で、11ページの中段ですけれども、トレセンだけではなくて、施設の長寿命化を図るために、施設整備を引き続き計画的に取り組むというふうに書いてあります。今回は、たまたまだったとは思いますが、利用される方々と緊密に連絡を取れていれば、こういうテープを使ってくださいとかそういう話ができただのではないかなど。結果的に、使った人も剥がすの大変だったし、施設をせっかく直したのに、また直さなきゃならないというような事態が来るのであれば、ちょっとこれは、もったいないというふうに思うので、その辺の改善を考えていらっしゃるかどうかを伺います。

○議長（坂田秀昭君）答弁を求めます。

村上生涯学習課長。

○生涯学習課長（村上信二君）その施設のほうの維持管理につきましては、私のほうから答弁させていただきたいと思います。

議員がおっしゃるように、トレセンの関係につきましては、先般、一部利用団体のほうが、競技に使うラインテープを貼りまして、それを剥がすときに床面のワックスが一部剥がれたという現状はございます。そちらのほうにつきましても、以前も、そういうような現象はございましたので、利用者側と施設側が協議して、少しでも剥がれやすい軽微なものということで、今回は前回よりもかなり軽めのものを使ったということでございます。

ただ、ちょっとやっぱり剥がれる関係もございますので、それについては、床面の整備をした業者とも協議をいたしまして、どうやったらそういった施設のほうに支障がないかというの、今後も協議していきますし、また、施設側のほうの管理とも協議をいたしまして、ラインテープも貼りっぱなしでも、他の競技に支障がないような状況であれば、それを長期間貼って、その都度、貼らなくても済むような工夫も、施設管理側、また施設利用者側とも協議を図っていきたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

○議長（坂田秀昭君）2番、木戸寛治議員。

○2番（木戸寛治君）2番。生涯学習課長のお答え、すばらしいと思います。ほかの施設も、もしかしたら住民センターなんかについても同じようなテープを貼ることはないと思うんですが、やっぱり利用する側と管理する側と、長寿命化を図るために一層の努力をいただきたいと思います。

以上で、私の質問を終わります。

○議長（坂田秀昭君）これにて、木戸寛治議員の質問は終了いたします。

ほかにごございませんか。

3番、高谷貴子議員。

○3番（高谷貴子君）3番。私は、2ページと11ページの件で質問をいたします。

まずはじめに、2ページのグリーントランスフォーメーションについてですが、電気料金の高騰により企業経営の打撃が決して小さいものではなく、太陽光発電を利用して蓄電池を導入して電気料金を削減するということがありますが、このGX（グリーントランスフォーメーション）実現に向けた取組について、詳しく聞きたいと思います。

○議長（坂田秀昭君）答弁を求めます。

久保町長。

○町長（久保弘志君）お答えいたします。

過去に幾度となくエネルギー供給体制の安定供給の危機に見舞われました我が国にとりまして、産業革命以来の化石エネルギー中心の産業構造、社会構造を、クリーンエネルギー中心へと転換するグリーント

ランスフォーメーションは、戦後における産業エネルギー政策の大転換を意味するものでございます。

このGXの実現を通しまして、2030年度の温室効果ガス46%削減や、2050年カーボンニュートラルの国際公約の達成を目指すものでありますけれども、本町といたしましては、現在、策定中であり第4期小清水町地球温暖化対策実行計画、これは令和6年から令和12年でありますが、これの事務事業編に掲げます街路灯や公共施設のLED化など、確実に実施をし、CO₂排出量の削減に努めるとともに、同様に、現在、策定中でありますが、区域施策編、これは小清水町全体ですね、町民の皆様をお願いをすべきことでありますけれども、今計画をつくっております、これに基づいて町民の皆さんへのCO₂排出量削減に向けた情報提供など啓発活動を行っていくという予定にしております。

今現在やっているのは、街路灯のLED化だとか公共施設のLED化、あとは再生可能エネルギーの有効活用であるとか、あと本町、特に大きかったのは、ここの施設については温泉熱を使っているということから言いますと、本当にまさにカーボンニュートラルの最たるものであるというふうに考えてございます。

ですので、今後、新年度以降、令和6年4月以降になるかと思っておりますけれども、町民の皆様が取り組むべきことについては、随時、広報等々で周知をしながら、小清水町として、脱炭素に向けた取組を、やっぱり世界的にも貢献していくと、一小っちゃい自治体であります、貢献していくというような姿勢で、今後、町民の皆様にもお願いをしていきたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（坂田秀昭君）3番、高谷貴子議員。

○3番（高谷貴子君）よく分かりました。

次なんですけど、11ページと12ページのところにも少し書いてありますが、DX（デジタルトランスフォーメーション）です。「書かない窓口」の具体的方法として着実に進めてきているということですが、今はどうであるかということと、何年計画で行われるかということを知りたいです。

○議長（坂田秀昭君）答弁を求めます。

久保町長。

○町長（久保弘志君）お答えいたします。

地方自治体におけるDX（デジタルトランスフォーメーション）は、令和2年12月、政府におきまして、デジタル社会の実現に向けた改革の基本方針を決定し、目指すべきデジタル社会のビジョンとして、デジタルの活用により一人一人のニーズに合ったサービスを選ぶことができ、多様な幸せが実現できる社会、誰一人取り残さない、人に優しいデジタル化が示されたところであります。

また、令和4年6月には、デジタル社会の実現に向けた重点計画が閣議決定をされ、目指すべきデジタル社会のビジョンとして改めて位置づけられ、このビジョンの実現のためには、住民に身近な行政を担う自治体、とりわけ市区町村の役割が極めて重要とされているところであります。

自治体においては、まず自らが担う行政サービスにつきまして、デジタル技術やデータを活用して住民の利便性の向上を図ることとともに、デジタル技術やAI等の活用により業務効率化を図り、人的資源を行政サービスのさらなる向上につなげていくことが求められているところであります。

国が示します重点取組事項の主なものといたしまして、自治体の情報システムの標準化、共通化、公文書管理におけるeLTAxの活用、マイナンバーカードの普及促進、利用の推進、セキュリティ対策の徹底、自治体のAI、RPAの利用促進が掲げられております。

これらを受けまして、本町といたしましては、これまで各自治体で整備されておりました住民に関する情報システムの標準化、共通化が、令和7年度までに取り組むものとして目標設定されておりますことから、これを一つの目標期日といたしまして、令和4年度からの業務効率化を図るべく、既存業務の見える化などを行い、令和5年には、オンライン申請と一部公金のキャッシュレス化の導入を行ってまいりました。

いずれにいたしましても、今後のDXの推進につきましては、町民の皆様が幸せを感じ、笑顔で安心して暮らせるまちづくりに向けまして、デジタル田園都市構想総合戦略等に基づき、また国等の動向も踏まえまして、人と人が関わるサービスをこれまで以上に提供できるよう、デジタル技術を活用し、そして、

町民が便利で快適なサービスとなるよう取り組んでまいり所存でございます。

先ほどありました「書かない窓口」、これは北見市が有名でありますけれども、これについては、一定程度大きな規模の市町が取り組んだほうがいいのではないかと、私も拝見をさせていただきました。

ここの本町の対応といたしましては、昨年5月にこちらの防災庁舎のほうに移転をさせていただきましたが、本町が掲げているのはワンストップの窓口でございますので、町民が1か所に座れば、全て係が動くということでございますので、そういう中で、各部署の職員が移動して、来庁舎の皆様には移動させずに全ての手続を終えるという、これがワンストップでございますので、本町については「書かない窓口」ではなくて「ワンストップの窓口」ということで進めているということ御理解をいただきたいと思っております。

そのほか、令和6年度ですね、これから6年度、今予算の審議に入っておりますが、おおむねこの6年度の事業推進によりまして、本町の基盤は一定程度終えるのではないかと。ですので、やはりデジタルを進めるには、一定程度のお金が伴うわけでありまして、令和6年度で一定程度、基盤ができますので、今後におきましては、令和7年度以降におきましては、その枝葉をつけていって、町民のサービスの向上なり、人材を、やっぱり集中的にサービスのほうに向けていくというようなこと取組をしていきたいかなというふうに思っております。

令和6年度の主な取組といたしましては、チェックイン・システムということで、各施設を利用するときには、もうスマホでできるであるとか、それがイコール、能登の地震等々もありましたけれども、そのときの避難所のデータの集積になるだとか、そのようなことを今後進めていくであるとか、町内組織の中については、やはりオペレーションマニュアル的なもので、業務の電子マニュアル化、人が異動しても間違いのないようなことを進めるだとか、そのようなことを令和6年度に重きを置いて進めていきたいなというふうに考えてございます。

あと防災の関係であるとか、フレイルですね、高齢者の早期把握に努めるだとか、そのようなことも、本年度に、でき得れば、国の交付金の関係もございまして、淡々と6年度には進めて、一定程度、本町については基盤ができるというようなことで御理解をいただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（坂田秀昭君）3番、高谷貴子議員。

○3番（高谷貴子君）業務の効率化につながると思いますけど、厳重なセキュリティーも必要になると思います。デジタル化が進む昨今、システム障害や故障発生やウイルスとかは大丈夫なんでしょうか。

○議長（坂田秀昭君）答弁を求めます。

久保町長。

○町長（久保弘志君）やはりいろいろな報道等がありますけれども、セキュリティーの問題だと思いますね。そこはしっかりと厳重に、地域活性化企業人というか、専門の方を2人招いて、今、淡々とやっています。そのようなことから、セキュリティーには一番重きを置いておりますし、システムが若干、不具合が起きるといのは、これはやむを得ないことかと思っておりますけれども、そこについては時間をかけて直していくということだと思いますけれども、まずセキュリティー面については、しっかり取り組んでいるということ間違いなく進めたいということ御理解をいただきたいと思っております。

○議長（坂田秀昭君）これにて高谷貴子議員の質問は終了いたします。

ほかに。

4番、氣田敏和議員。

○4番（氣田敏和君）4番。私からは、2点質問させていただきます。

まずは、5つの基本理念の第1、農林業・商工観光の振興から、6ページ中段ほどにある農業起業化支援・活性化事業による空き家店舗を活用した新規出店や起業を促進するとあります。農業分野においては、担い手対策に大変力を入れている場面が多々見られると思います。今後の商工業の担い手について、新規出店、また起業ではなく、今いる方の担い手対策について、どうお考えかをお聞きいたします。

○議長（坂田秀昭君）答弁を求めます。

久保町長。

○町長（久保弘志君）お答えいたします。

商業起業化支援活性化事業につきましては、平成27年度より空き店舗を活用し、商業を営もうとする方に対しまして、設備投資等への必要な助成を行うこととして、制度を創設したところでございます。昨年度から新規企業をより一層促すことを目的として、補助要件の緩和を行うなど、利用者にとって使いやすい制度に改めたところでございます。

御質問の担い手対策でございますが、親子間の承継のほか、第三者による承継に伴う施設整備であっても御利用いただける制度となっております。担い手支援として、直接的な助成ではございませんが、施設改修改装費や備品購入につきまして、助成対象としてございますので、事業継承に当たってのお手伝いをしていくという事業となっております。

次に、商工会事業となりますが、本町商工会にも配属されております経営指導員が相談窓口となりまして、日本政策金融公庫の事業承継支援を受けられる仕組みがあるほか、北海道事業承継引き継ぎ支援センターによるサポート事業につきましても、商工会を窓口として各支援の用意があると伺っております。

町といたしましては、町の中心であります市街地の活性化のためには、商店街が元気になり、活力ある姿とするため、空き店舗の利用促進のほか担い手確保に重きを置いた施策充実を図る必要が重要と考えております。引き続き、商工会と意見交換を行いながら、進めてまいりたいというふうに考えていますので、御理解をいただきたいと存じます。

○議長（坂田秀昭君）4番、氣田敏和議員。

○4番（氣田敏和君）今の町長のお答えによって、政策が、担い手に対する、たくさんあることが分かりました。先ほど第三者継承という話もありましたし、先ほど町長が言いました無電柱化に対して、商工会、商店街を、また開発したい、せつかく今、昨年度できた、このワタシノを中心に、にぎわいの場を、ぜひ担い手対策等、また、いろいろな対策等を利用して、にぎわいのある商店街を、また今後、つくっていききたいと思いますので、よろしく願いいたします。

続きまして、次の質問に入りたいと思います。7ページ、「福祉でまちづくりの推進」より、中段よりやや下ですね、「小清水赤十字病院に対しては、全ての町民が適切な医療サービスを受けられるよう医療体制の充実強化と施設の環境整備を図るために支援を行い、地域の医療を守ります」とあります。今後、赤十字病院の建物の老朽化等に伴い、改修工事等の問題も起きてくるかと思っております。医療体制、建物の存続、または縮小等、町長としては、どうお考えかお聞かせ願いたいと思います。

○議長（坂田秀昭君）答弁を求めます。

久保町長。

○町長（久保弘志君）私の公約の中でも、結構重い部分ではありますが、福祉で町をつくっていくということでございます。それには、やはり地域医療施設の確保充実を図るというのが重要であると思っております。もう一步踏み込めば、この町が生き残るためには病院は必要だということで御理解をいただきたいと思っておりますが、やはり議員からもありましたが、全ての町民が適切な医療サービスが受けられなきゃ多分町は残らないというふうに思っております。ですので、赤十字病院さんの医療体制の整備、充実、強化、令和6年度予算でも結構大きな補助金を出すことにしております。これは昨年の猛暑もありましたことから、病室にエアコンを設置していくということでございます。やはり、あの中ではなかなかエアコンがない病室では、患者さんも逆に本当に体力が弱ってしまうということから、本当に優先度はかなり高いということで、今回通常よりか1億円ほど多く補助金を出させていただくことにさせていただいております。

病院については平成6年10月に診療開始に今の病院はなっております。今年で30年を迎えます。そんな中で、そのエアコンの設置のときにも考えてはいたんですが、やはり建物的にはやはりあと20年は使えるだろうということで、ここの決断をさせていただいたところでございますが、議員おっしゃるとおり、病院は存続には小清水町は最大限努力をさせていただきたいとは思っておりますが、これはこれからの病院側とのやっぱり結構長いスパンでの協議が必要だと思っておりますが、今の99床、99のベッドがあるわけでありまして、そこまでするのかどうなのかということです。一定程度のやはり人口減、近隣市町含めて減っていくわけですので、一定程度規模を縮小していく必要があるだろう、もしかすると何かに特化していただくか、そういうことが必要なんだろうと思っておりますし、あとは広域的にやはり小清

水町の人口はもう残念ながら3月1日現在で4,400も切ってしまいましたので、人口減少は進まないようには一生懸命やるんですが、そこはなかなか抑えられないということからいうと、やはり広域的な取組が必要であるというふうに考えてございます。これは近隣市町とという形になりますけれども、そのようなことで、現状の病院のままで続けられるとは考えておりませんけれども、やはりそこは残さないと、小清水町自体の存続がないというふうに思っておりますので、医師確保も含めて、私は残すという覚悟で今行政をやらさせていただいていますが、そのようなことで病院さんなり関係機関と協議連携をしながら、どうやったら残れるのかということを常日頃から意見交換しながら進めていきたいなというふうに考えてございます。

以上でございます。

○議長（坂田秀昭君）4番、氣田敏和議員。

○4番（氣田敏和君）ほかの市町村、自治体でも、地域医療のいろいろな問題が出てきております。地域医療の中核であります赤十字病院が我が町にあることで、町民の安心安全が守られていること自体は十分承知しております。先ほど町長も言われましたが、令和6年度の予算案でもエアコン設備及び医療機器更新に係る費用の一部助成として1億円計上されております。限りある財源ではございますが、快適で適切な医療サービスを受けられるように、今後も地域医療を守っていただきたいと思っております。地域医療を守ることとは、町民の生命、身体を守ることだと思っておりますし、さらには我が町の大切な雇用の場とも思っておりますので、今後よろしくお願ひします。

以上、質問を終わらせていただきます。

○議長（坂田秀昭君）これにて、氣田敏和議員の質問は終了いたします。

ほかに。

5番、瓜田新一議員。

○5番（瓜田新一君）5番。私は1点質問させていただきます。

令和6年度町政執行方針、基本姿勢から1ページの下段、災害に対する備え、防災対策について、町長の考えを伺います。

第6次総合計画では東日本大震災、胆振東部地震を受け、住民や地域行政が連携、共同して防災に努め安心安全なまちづくりを目指すという旨とあり、また、第2次まち・ひと・しごと創生総合戦略では、地域のコミュニティの基盤整備として住民センターの環境整備とあります。さらには、今般の能登半島地震を受け避難所としての住民センターの今後の整備計画等がありましたら伺います。

○議長（坂田秀昭君）答弁を求めます。

久保町長。

○町長（久保弘志君）お答えいたします。

住民センターの関係でありますけれども、今9つあります。その中で比較的年次計画的に長寿命化を全て図られてきているという状況かなというふうに思っております。そのうちの浜小清水と止別さんが指定管理者制度を活用して地域自治会さんのほうをお願いをしている、その他の施設については業務委託の中でということでございます。基本的な以前からの考え方は、全ての地域において指定管理者、いわゆる地域において管理運営をいただくというのが理想であるというふうに考えておりますが、そこはなかなか今進んでいない状況でありますけれども、公共施設管理計画の中でも、そのような形でうたっておりますので、各地域とそこは膝をつけ合わせながら議論をしていきたいなというふうに考えてございます。

ですので、先ほど申し上げましたとおり、その各施設それぞれ年数を経ているわけでありましてけれども、いずれも長寿命化の中で順を追って修繕をしてきておりますので、その中で、災害によってはそこが避難所になっていくということでございますので、それに耐えられるような施設管理に努めていきたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

○議長（坂田秀昭君）5番、瓜田新一議員。

○5番（瓜田新一君）5番。私、令和元年6月、それから2年の3月、同じく2年の12月、各議会で住民センターの災害対策、機能の充実について質問してきました。また、昨年9月議会においては、和田議

員がエアコンの設置について質問しております。これら住民センターを利用する地域住民のエアコンの必要性を訴えたものであります。あのかの町長の回答から私は新年度設置されるものと思っておりましたが、今回入っていません残念であります。今後、エアコンの設置に向けて検討していただきたいと思いがいかでしょうか。

○議長（坂田秀昭君）答弁を求めます。

久保町長。

○町長（久保弘志君）エアコンの設置については、以前議会の一般質問にも出ておまして、そこについては検討していきますよという回答をしております。

そこで昨年の12月にはなりますが、それぞれの住民センターの管理の打ち合わせ会議というのがございまして、エアコンの設置について御提案をさせていただいたところでございます。そこについては、冷房の利いた部屋を開放し、暑さをしのぎ、熱中症などの対策に役立つ施設、いわゆるクーリングシェルターとして住民センターの対応は可能ですかという協議を各地域の管理者の方に来ていただいて協議をさせていただいた経過がございます。そのときの全住民センターの回答といたしましては、住民センターで対応するのは難しいですという対応でございました。このことから、その理由としては各家庭でエアコンが普及している等々、いろんなことがあったと思いますけれども、住民センターでのエアコンの設置をしても利用価値が少ないのではないのかという御回答であったかなというふうに考えてございます。

年が明けまして1月22日、これは止別地区の調整懇談会の中でもそんな話があったところでございますが、そのときには私回答をした記憶がございますけれども、つけないということは申し上げてはいなかったと思います。ただし、そこは地域とお話合いの中で、やはり地域が管理をしていくわけでありますので、昨年の12月の段階では、その必要はないという御回答をいただいておりますので、そこは地域の中で十分御議論をいただいて、その中のお話がまとまれば、優先順位をつけることになると思いますけれども、今回は、氣田議員の御質問にお答えさせていただきましたが、やはり赤十字病院等々、優先するものがありましたので、そこをまず優先をさせていただきましたので、住民センターについては継続的に協議検討をしていければいいかなというふうに考えてございます。

以上でございます。

○議長（坂田秀昭君）5番、瓜田新一議員。

○5番（瓜田新一君）5番。今の回答でいくと、つける意思はありますよと、町は。ただ、管理ができませんと、現状のあれでは。そうするともし避難所を開設になったら、今の指定管理者が避難所を管理するということになるのでしょうか。どうでしょうか。

○議長（坂田秀昭君）答弁を求めます。

久保町長。

○町長（久保弘志君）行政が全て回れるというふうには思っておりませんので、行政の中にも被災する部分もありますので、そこは当然地域の方をお願いをしていくということで、今回管理者の方と協議をさせていただいた経過でございます。

○議長（坂田秀昭君）5番、瓜田新一議員。

○5番（瓜田新一君）5番です。現状の利用実態というんですか、住民センターの当然把握されていると思うんですけども、定期的に使われているのが高齢者を中心とした百歳体操、これが大体毎週やられているんですか。

あと主に自治会各種団体の会議、葬儀等に使われております。

昨年の記録的な猛暑の中での葬儀がちょうど偶然ぶつかって、いろいろ来られた方にどうしてここにエアコンがないんだという大分言われたことがありますけれども、そんなことも踏まえて、ぜひ管理の面からどうするかはちょっと置いておいても、設置はしてほしいです。日中をどうするかとか葬儀や何か例えば使うときは、当然そこに人がいるわけですから使えるし、設置をして使い方の問題は後から検討とか、そういうことにはならないですか、これは。

○議長（坂田秀昭君）答弁を求めます。

久保町長。

○町長（久保弘志君）正直設置をしても使われないのであれば、設置をする意味はないんじゃないんでしょうか。だからそこは、地域の中でそういうお声があるのであれば、地域の中で御議論いただいて、私どもが百歳体操で使うからエアコンをつけてとか、そういうことにはなりませんので、そういうことで特に止別さんについては指定管理者で管理をいただいているわけですので、その御議論をいただければ、すぐということ、優先順位があるとは思いますが、その辺の私はつけないとは申し上げておりませんので、その管理上、当然御自宅にエアコンがついていない家庭はたくさんあるという私は認識をしておりますので、その方たちが今年の猛暑のときにはやはりそういう冷えたところというのは当然理解をします。ただ、やはりその管理ができないとなるとなかなかその設置については難しいと思いますので、そこについては十分、できれば地域の方で御議論いただきたいと思ひますし、必要であればうちの担当のほうも参加させて御議論させていただくということで御理解いただきたいと思ひます。

○議長（坂田秀昭君）これにて、瓜田新一議員の質問は終わります。

ここで暫時休憩いたします。15分間休憩して10時45分再開いたしますのでよろしくお願ひいたします。

休憩 午前10時30分

再開 午前10時45分

○議長（坂田秀昭君）休憩前に引き続き本会議を再開いたします。

総括質疑のある方。

6番、鬼塚茂議員。

○6番（鬼塚茂君）6番。私は、町政方針の中から2点ほど町長にお考えをお伺ひしたいと思ひます。

まず最初に、5ページの下から5行目、「エゾシカやヒグマによる農作物の被害を減少させるために、鳥獣被害防止対策の推進を」とありますが、新たな具体的な取組、対策等ありましたら、町長のお考えをお聞かせいただきたいと思ひます。

○議長（坂田秀昭君）答弁を求めます。

久保町長。

○町長（久保弘志君）

お答えいたします。

令和5年度の鳥獣による農作物被害額は、農地面積で1,181ヘクタール、1億6,300万円と大変大きな被害が生じており、そのうちエゾシカによる被害額は1億3,600万円となっております。

これらの対策といたしまして、令和5年度予算より狩猟免許取得費等支援策を講じており、この制度を活用し新たに4名の狩猟免許を取得されました。北海道猟友会小清水支部の会員数は、これで26名となったところでございます。

令和6年度につきましても、本日現在で数名の方から相談を受けている状況でありまして、かねてからの懸案事項であったハンター確保に一定程度の効果が出ていると評価をしているところでございます。

新たな対策ということでございますが、なかなか大変難しい状況であります。今後におきましてもハンターの確保を目的として、今現在ちょっと検討しているのは、町の役場職員であるとか、JAの職員であるとか、狩猟免許取得の可能性につきましてJAこしみずさんと協議をしていきたいなというふうを考えてございます。

やはり遠紋地域、根釧地域においては、やはり役場職員が資格を取っていたりとか、銃を所持していたりと。私一番懸念しているのは、やはり命にかかわる部分としてはやはり熊、例えば市街地近くに出た場合に、ハンターの皆様、多くは農業者の皆様でありまして、すぐに駆けつけられない場合についての対応については、やはり町としては準備しておくべきだろうというふうには思っておりますので、今そのようなことでちょっといろいろハードルはあるんですけども、検討していきたいなというふうには考えてございます。

次に、令和4年度より試験的に実施しておりますけれども、囲いわな及びくくりわなでございますが、令和4年度は残念ながら9頭、令和5年度については42頭を捕獲しております。

これ3か年間やらさせていただきたいと思っております、令和6年度が最終計画年次となっておりますが、この3年間で得られた知見を基に、効率的で効果的な捕獲手法の検討を引き続き検討していきたいなというふうに考えてございます。

また、令和6年度よりこれは新たなもう一つの取組でございますけれども、センサー付のくくりわなを5基整備することとしまして、これはハンターさんの負担軽減と効率化を図るとともに、駆除数の増を目指す取組を行うこととしております。これまでは週3回猟友会の方が見守りをしていただいておりますが、それを捕獲時にスマホのほうに通知がされるという取組でございます。

いずれにいたしましても、鳥獣被害対策については広域的な取組が必要であるというふうに考えてございます。北海道もやっと何となく動きが出てきたんだろうというふうに思っておりますが、国、北海道に対して広域駆除を含めた取組を引き続き強く要請をしまいたいというふうに考えてございますので、御理解を頂きたいと思っております。

○議長（坂田秀昭君）6番、鬼塚茂議員。

○6番（鬼塚茂君）令和に入ってから被害の数字が止まりません。今町長からの説明もあったわけなんですけど、令和4年からはやっぱり鹿の被害だけでも1億円超え、令和4年の対策以降、その前に令和3年からの対策も含めまして、令和5年の実態はどうなっているのかという話になりますと、やっぱり1億3千万、被害金額が下がらない。

ましてや、最近熊の出没と野生動物の他の熊だとかウサギ、その他の野生動物による被害も合わせますと、昨年は1億6,300万ほど。やはりこれはJAの農家のJA調査の結果ですが、その被害額の減少に歯止めが効かないということで、もっと何か違う手を打てないかなってことは常に思っている次第でございます。

夕暮れに国道を歩くと、熊ないしは鹿との正面衝突事故っていう部分も、やっぱり年々増えてきておりますし、農家個々の皆さんも自衛対策としていろいろ努力されているのは、手を抜かず毎年毎年違った方向で自衛対策をしているっていうのは、目に見えて取れると思います。

広域な駆除の体制とか鹿柵等、今の現状で防止対策等ありますが、それで本当にいいのか、これ以上被害の額を減らすことはできないのかということで、私も被害額が減ればこれは申し立てることはないと思いますが、やっぱり被害が減らないうちには、やっぱり思いは伝えていかなきゃならないなと。

新たな施策とか違う捕獲体制にもやっぱり鑑みながら、今後取り進めていかなければならないって農家個々も思っていますし、その気持ちをもう一度町長にもお伺いしたいなと思っております。

○議長（坂田秀昭君）答弁を求めます。

久保町長。

○町長（久保弘志君）お答えいたします。

本当に年々増えているっていうのは、死活問題だというふうに思っています、やはり昨年みたいに作が悪い年には、やはり大きな被害の比率的には上がってしまうということでもあります。

特に、やはり根釧地域では年間数千頭を捕獲している地域も実はあるわけですね。それは町のレベルでもあるわけです。これでもなかなか鹿は減らない、移動するということですね。

本町については、特に冬場は根釧地域に行ってしまうということから、なかなか難しい状況はあろうかと思いますが、議員も御承知のとおりだと思いますが、やっぱりこれは広域的にある程度思い切った策をしないと難しいと思っておりますが、ただ小清水町は小清水町として努力はしなきゃいけないという認識は強く持っております。

近隣市町でもやられているというふうに聞いていますが、一つの例としては国有林内において餌をまいておいて、そこで集まったところで捕獲をするっていうようなこともやられているという町もあって、結構多くの数が捕獲できるよというふうなことも聞いているところでございます。

南部森林管理署のお膝元は本町でありますので、そういうようなことも含めて関係機関と協議をしながら、まずは減少傾向に持っていけるように努力していきたいというふうに思っておりますので、御理解を

頂ければと思っております。

○議長（坂田秀昭君）6番、鬼塚茂議員。

○6番（鬼塚茂君）6番。昨年の令和5年に至りましては、猟友会のエゾシカの捕獲は290頭と、私から見ると驚異的な数字だと思っております。鹿の個体を減らすというよりも、やっぱり鹿の数が増える部分と駆除が全然追いつかないと。現実には遠く離れて対応策をしても、その結果が見えるのはいつなかなっていつもやきもきしている部分であります。

今後新たな対応も含めて、熊も含めまして、シカ等の鳥獣被害対策等手厚いお考えをこれから続けていきたいと思いますし、その部分で御支援のほどよろしくお願ひしたいと思います。

引き続きまして、次にもう一点私から御質問させていただきたいと思います。

執行方針9ページの第3、社会資本基盤の必須の向上から2行目の「上下水道、住宅などの生活基盤を将来にわたって良好に維持する」、それから10ページ目の2行から「人口減少は上下水道、水道料金にも影響を及ぼし、生活基盤の根幹を揺るがす施設費用を中長期的に分析、必要になってくる適正な料金負担の検討、それから戦略を」という話で、「経営安定に取り組む」と町長はしておりますが、前回はこの件で質問させていただきました。

先ほどお話もあったように、いよいよ4,400人を切るという、やっぱり人口減少に歯止めがかかりません。そんな中で、この上下水道、今後も上下水道に影響を及ぼしてはならないと、生活の基盤ということで前回も同じような質問をさせていただきましたが、経営戦略の策定の時期にもなっております。

そこで、新年度を迎えるに当たって、今の時点での町長の率直なお考えをお聞かせください。

○議長（坂田秀昭君）答弁を求めます。

久保町長。

○町長（久保弘志君）以前もお話をさせていただいておりましたが、やはり公営企業、やっぱり自主自立でございます。そこを目指すためにはどうするかということでもありますけれども、現状としては大変厳しい状況にあるというふうには認識をしております。

これについては施設の老朽化、修繕費用の増加、更新費用の増加、あと加えましてやっぱり物価高騰ですね。電気料金がかかなり重くのしかかってきております。令和2年ですかね、料金改定をさせていただきましたけれども、そこの想定をはるかに上回る部分で収支的には苦しいということでございます。

ですので、新年度においても一般会計からの負担をさせていただいて、何とか料金高騰対策に努めるということもございますけれども、考え方としては、一般会計のほうで負担ができれば料金を上げなくてもいいんですけども、そこにはやはり限りがあるというふうに思っておりますし、やはりこんだけ物価高騰しているわけですから、応分の負担は当然求めなきゃいけないというふうに思っております。

上下水道料金は、おおむね5年ごとに見直しをさせていただいておりますが、次期は令和7年になりますけれども、今議員からもありましたように、経営戦略等々が6年度にやって、やっぱり7年度に検討して8年度からというのが今のスケジュールなんですけれども、やはりここ2年間ぐらいをどうするかというふうになりますと、極力出るお金を防いで、少なくして何とか効率よく進めながら足りない分は一般会計が補って2年間はおたすしかないというふうに思っております。

ただし、水道料金についてもトータルとしては8千万円ぐらいですから、2割上げても1,600万。下水道については6千万弱ですから、2割上げても1千万程度しか上がらないわけなんです。そこで、このまま未来永劫やっていけるかったら、決してそうではないと思っておりますので、やはりそこはかかる施設維持費等と、やっぱり削っていかざるを得ないだろうというふうに思っております。

そこについては、やはり施設の統廃合を含めた中でやっていく中でも、未来永劫上下水道が適正に管理できる仕組みをやはりつくっていくということだと思います。

これは、かなり難しい状況にはあると思っておりますけれども、いろんな有利な事業を使いながら、極力上下水道使用料を使わない中で国の補助金等々を活用しながら、やはりその維持管理に努めていくというのが原理原則だというふうに思っておりますので、そこは経営戦略令和6年度にやっていくわけですが、その中でしっかりと議員の皆様とも意見交換をしながら、先を見据えた料金体系の在り方を含めて検討していきたいというふうに考えておりますので、御理解を頂ければと存じます。

以上でございます。

○議長（坂田秀昭君）6番、鬼塚茂議員。

○6番（鬼塚茂君）6番。アセットマネジメント、資産管理の整備、また財政収支のギャップを解消するために、料金の改定等いろいろ問題は山積みになっておりますが、今後の具体策、前回も申し上げました。明確に経営の見える化を図るようお願いを申し上げまして、私の質問を終わらせていただきます。

○議長（坂田秀昭君）これにて、鬼塚茂議員の総括質問は終わります。

ほかに。

7番、工藤孝一議員。

○7番（工藤孝一君）7番。執行方針の私のほうからは、6ページの農業振興について2点伺いたいと思います。

最初に、下から6行目、強い農業づくりのため適切な支援を行うという方針であります。強い元気な農業をやるにはまず儲かることが大事だということが第一であります。昨年の小清水の農家で、農業研究支援資金の借入れが昨年12月から年明けにかけてありました。

この借入額については、本予算審査の中の予算説明資料、別紙の資料の49ページの下から3段目には載っておりますが、別紙の予算説明には2億6,800万というふうに借入れと載っております。

この予算説明資料の46ページに載っている数字は、農協が昨年12月に取りまとめを各農家にファクスしてまとめた数字であります。年明けて1月には、追加として1億8千万の緊急支援資金の借入れ、その後の残った組勘の借入れ残高については1億1千万というふうになっております。

したがって、12月、1月、そして組勘のマイナスの残高は合計しまして5億6千万の昨年の小清水農家の赤字となっております。

この赤字の要因は、第一に昨年来ビートの買入れ単価、経営所得安定対策の交付金単価ですね、前年比ビートについては26%下がりました。小麦は前年対比12%交付金単価が下がりました。この単価は今後3年間、5年、6年、7年と続きます。

加えて、赤字の要因の第2点目ですが、化成肥料、燃料、牛の餌などの価格の高止まりと牛乳の生産抑制、最近では徐々に緩和してきているやに聞いていますが、3点目には異常気象です。昨年は3月中旬から12月上旬まで、全ての上旬・中旬の循環で平均気温を15%、全ての週で上回りました。このことによって品質の低下となりました。これだけの外的要因がそろったのは、過去40年例がありません。

先日、30代後半の酪農青年に頑張って続けていこうやというふうに私は言いました。しかし、「牛乳を牛から絞ったら即牛乳を冷やすバルククーラーの更新を考えたら、続けていく自信がない」、そういう返答でした。

そういう状況の中で、本町として農業経営継続のため、本町独自の直接支援を予算として計上すべきだと考えます。答弁を求めます。

○議長（坂田秀昭君）答弁を求めます。

久保町長。

○町長（久保弘志君）議員おっしゃるとおり、昨年発生いたしました猛暑の影響等々、基幹産業である農業にとりまして非常に厳しい1年だというふうには、農協さんのほうからもお聞きしているところでございます。

災害とも言える昨年の気象条件は、温暖化による地球規模の環境変化が強く関与していることは疑いようがなく、今後においてもこれら事象の発生が否定できない状況にあるというふうに考えてございます。

このような中、町では大雨による農地の冠水対策や干ばつによる水不足への対応のほか、各農家さんがお持ちの圃場整備など、農業基盤整備に力を入れて取り組み、災害に強い農業基盤整備を行ってきたところでございます。

御質問の農業支援についてでございますけれども、昨年は猛暑の影響の中、ウクライナ情勢による原油価格の高騰、それに伴う肥料価格や飼料の高騰など、畑作、酪農ともに経営コストの急激な上昇を受けまして、町といたしましても、これに対応する支援策を少なかつたかもしれませんが、講じてきたところでございます。

令和6年度の当初予算におきましては、先ほど申しあげました農地の基盤整備事業はもちろんのこと、農業振興施策をさらに拡充するなど、基幹産業であります農業を守り、安定的な経営基盤の確立に向け、各種取組を行っていく考えでございます。

先ほど申しあげました原油価格の高騰などによる影響は、農業だけではなく商工業に従事される方や運輸の方、一般の会社員の方など、全ての町民の皆様に影響が出ている状況でございます。

物価高騰などに対する支援につきましては、国の経済対策などの動向に注視しながら、適宜JAさん、農協さんなどの関係機関と協議をしながら、必要な施策展開を図ってまいりたいと考えてございます。

以上でございます。

○議長（坂田秀昭君） 7、工藤孝一議員。

○7番（工藤孝一君） 7番。昨年来、国からの給付金を原資とした酪農支援、生乳1頭千円、あるいは肉牛500円等の支援が最後かなというふうに記憶しておりますが、この過去小清水の農業で40年間の農業を考えた場合、平成7年、8年、9年、その今から三十七、八年前、その当時非常に小麦が不作な時期が一時続きました。そのことでその後2年ぐらい引きずって、その当時では、その当時平成7年からの四、五年で農家は50戸前後減ったんですね。

その10年後、平成20年から21年にかけて、当時の政権による品目横断的経営安定対策と合わせた世界的な経済不況等で、当時二、三年で小清水の農家は30戸減少しています。

そして現在、先ほど述べましたように、多くの外的要因による第三波とも言っている農家減少が既に始まっているというふうに捉えるべきだと思いますが、こういう農家戸数が減るための手だてを、やはり国や道にしっかりと現状を伝えるというものもちろん大事なことです。近隣町村ではなかなか取り組まれていない直接的な支援についても検討して、第三波にのみ込まれようとしている農家の手を少しでも差し伸べる、そういう対策をちょっと例えば農家1件当たり数百万単位になる場合もあると思います。

特に酪農、ビート、小麦、特に小麦では4千万したコンバインが今後、現在ですか、ほぼ倍と言っていると思うんですが、7千万前後のコンバイン価格になるとか、そういう時代になりました。

コストが増加する時代を迎えている、そういう中で本町の産業を中心である食料生産の大事な農業、それをいかに守るか、過去に例のない支援対策を再度求めたいと思います。よろしくをお願いします。

○議長（坂田秀昭君） 答弁を求めます。

久保町長。

○町長（久保弘志君） お答えいたします。

個々の経営は私どもには知り得ないですね、その辺は総体的に農協さんのほうからお聞きをしておりますが、特に酪農が苦しいというのはお聞きをしておりました。その中で恐らく離農者も出るというのもお聞きをしております。

そんな中で、議員がおっしゃったとおり個々に数百万の支援というのはできないですね、当然町としてはできません。それを小清水町農業基幹産業であります。そこを守るのは当然だと思っておりますが、その支援の在り方については、何ができるのかっていうことはJAさんとよく協議をしながらということになろうかなと思います。

それが、例えば今300戸ある農家戸数は切っていますけども、例えばそこに一律10万円を出して、それが経営ができるかったら、そうはならないですよ。ならないと思います。

基本的にそういうことではないと思っておりますので、そこは私ども当然町村会等々を含めて、北海道なり国に対してやはり北海道農業を守ってくれということでは、お話を常にしてきております。

そんな中で、なかなかやっぱり異常気象もそうで、ウクライナもそうです、中国もそうです。いろんなものがやはり一気に来てしまったんだろうというふうに思っておりますが、そこには国の農政ですかね、国の農政がやっぱり変わっていかなきやいけないというふうに思っております。そんな中で町、小清水町が基幹産業を守るために何ができるのかというのは、そこは慎重に検討していきたいというふうに考えてございます。

議員と私の考えは同じだと思っております。基幹産業、農業を守るというスタンスは変わっておりませんので、そこは関係機関と協議をしながら、小清水の支援の在り方については継続的にはやっていきたい

と思っておりますが、やはり若い後継者が夢を持って営農できる仕組みづくりというのは必要だと思っておりますので、そこに向けて常々要請活動も含めてやっていきたいと思っておりますし、近隣市町とも意見交換しながら、その対応については検討していきたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

○議長（坂田秀昭君）7番、工藤孝一議員。

○7番（工藤孝一君）最初にもちょっと事例を出しましたけれども、酪農家の例えばバルククーラーの更新1千万、2千万する機械ですけれども、酪農家のそういうところだけ県で支援するのかということになるかもしれませんが、更新に対する新たな投資に対する支援については50%支援なり、そういうのは考えられませんか。

○議長（坂田秀昭君）答弁を求めます。

久保町長。

○町長（久保弘志君）今、国のほうでは様々な政策がありますので、まずそこが第一かなというふうに思っております。そこで実際今議員からはそういう事例があるんだと思っておりますが、私細かくは承知はしておりません、農協さんからもお話を頂いておりませんが、そこは個々ではなくて、私どもとしてはやはりトータル的に何をすべきなのかというのを判断していくべきだと思っておりますし、そこには当然国なり、道の施策を見据えながらやるんだろうというふうに思っておりますので、そこは時間はかかるかもしれませんが、どういう事例があってどういう支援が必要なのかというのは、関係機関と協議をしながら進めたいとは思っておりますけれども、今のお話だけでできる、できないという判断は、できないということ御理解を頂きたいと思っております。

○議長（坂田秀昭君）7番、工藤孝一議員。

○7番（工藤孝一君）農協と十分協議をして、対応の在り方について検討するという答弁でございました。本町独自の農家支援、下支えを多少してほしいということでお聞きしたんです。今後とも御意見を頂きたいと思っております。

それでは、2点目の農業振興の2点目に移ります。

先ほど前鬼塚議員からもありましたエゾシカ被害の対策であります。ダブらないように質問したいと思っておりますが、先日北海道オホーツクで1億を超えるエゾシカによる被害がある市町は、北見市と小清水町だけであります。北見市の産業部次長さんにお会いして、北見市の取組についても若干ですけれどもお聞きをしたところでございます。

産業部次長さんも、自ら「私もハンターです」ということで、狩猟免許を大分以前から取得しているということでありました。

北見市内で言えば、民間の解体施設会社が3か所あるので、解体等については特段心配していないということと、あと研修について、これは北見市がやっているということではなくて、北海道エゾシカ協会の副会長をやっているらっしゃる酪農学園大学の教授で、伊吾田さんという副会長さんがいらっしゃいます。鹿の管理等々についても知見の、本当にテレビにも何回か出ている方でもあります。

できましたら小清水、あるいは近隣の町村とも協力し合って、こういった方を招いて、「酪農学園大学の学生の中には、それなりの鳥獣害駆除に興味のある学生が結構いますよ」というふうにも、私が電話して聞きますと、そういうお答えもあります。機会があれば、近隣町村と合わせて酪農学園大学、伊吾田教授を招いた研修会を開催されることを希望したいと思います。そういった取組について答弁を伺います。

○議長（坂田秀昭君）答弁を求めます。

久保町長。

○町長（久保弘志君）私その先生あまり存じてはいないんですが、いろいろと参考になる部分であれば当然1町ではなくて、近隣市町とやるというのは構わないかなと思っておりますが、実は農業被害って結構各市町で積算の仕方が違っていて、例えば根釧地域では草地の方は全く積算しないとかですね、それはやっぱりそれぞれ。

ただ、小清水町としては積算の仕方は一定のルールがありますので、増加傾向というのは間違いのないことです。それを例えば近隣市町と比べると、どうだ少ないというのは、比べられるかっていったら、なか

なか難しい問題はあるのかなというふうに認識をしております。

いずれにしても、本町は増えている事実は間違いありませんので、そういういろんな知見お持ちの方がおられるというふうな御意見を頂きましたので、そこは私としてはやっぱりそういうことは北海道広域行政がやるべきだというふうに思っておりますので、そういう話もしながら、実現できればそういうようなこともやっていきたいなというふうに考えてございます。

以上でございます。

○7番（工藤孝一君）以上で終わります。

○議長（坂田秀昭君）これにて、工藤孝一議員の質問は終了いたします。

ほかに質疑のある方。

8番、和田彩議員。

○8番（和田彩君）8番、和田です。私は、町政執行方針の中から3点質問させていただきます。

まず1点目です。5ページにありますみどりの食料システム戦略についてです。これは国の戦略で、国の食料自給率を上げることや、気候の変動がこれ以上激しくならないように、環境に配慮した農業を進めていくという内容だと思います。

先日の役場内での研修で、講師の方から「小清水町も合意した上で、北海道が基本計画を出して取り組むということになっている」とお聞きしました。我が町の取組内容についてはどのようになっていますか、お伺いします。

○議長（坂田秀昭君）答弁を求めます。

久保町長。

○町長（久保弘志君）

お答えいたします。

みどりの食料システム戦略は、食料、農林水産業の生産力向上と持続性の両立をイノベーションで実現するといたしまして、2040年及び2050年にそれぞれ目指す姿を提示し、中長期的な観点から、調達・生産・加工・流通・消費の各段階の取組とカーボンニュートラル等の環境負荷軽減のイノベーションを推進するものとされております。

この戦略に掲げられる項目は多岐にわたっておりまして、これまで全町的な取組として実施をしておりますゆう水散布事業のほか、乳牛飼料を製造するTMRセンターの取組支援など、耕畜連携事業は循環型農業の先駆けとして、この戦略が示される前から先進的に取り組んできた事例の一つと考えてございます。

このほか、スマート農業機械の購入補助として産地パワーアップ事業によるGPS自動操舵システムの導入補助も、この一例の一つでございます。

令和5年度7月補正であります。この取組といたしまして、土壌診断の実施による圃場に応じた有機物資材や酸素共生資材等の施用などに対する助成等を行っております。

また、継続事業といたしまして、地球温暖化防止や生物多様性保全等に効果が高い営農活動、有機農業、堆肥の施用であります。これを行っている農業者に対して補助する環境保全型農業直接支払交付金制度の活用などを行っているところでございます。

御質問の具体的取組でございますが、国が進める農政施策につきまして、食料自給率の向上と食料安全保障の確立を掲げる食料・農業・農村基本計画に基づき、各事業推進を図ってまいります。御質問のみどりの食料システム戦略の補助メニュー等におきましても、内包をされているものと承知をしておりますので、今後におきましてもJAこしみずと連携を密にしながら、各事業に取り組んでまいりたいと考えてございます。

以上でございます。

○議長（坂田秀昭君）8番、和田彩議員。

○8番（和田彩君）各種の補助事業や設備投資の事業が、いろいろこの戦略を進めるべく展開されていることも分かりましたし、新たにこのみどりの食料システム戦略の補助事業や設備投資の補助があるとお聞きしているのです。小清水町としてはそれらを積極的に活用していただきたいと思います。

自分自身も、一農業者として転換期にありますこの農業を盛り上げていきたいと考えています。

次に、2点目の質問に移らせていただきます。

8ページ目の中段にあります認定こども園にじいろの開園に伴う幼児教育保育の充実についてお伺いします。

4月からへき地保育所、幼稚園の子どもたちが町立保育所で一緒に過ごすこととなります。さらに、11月には認定こども園が開園し、就学前教育の場である幼稚園と保育の場である保育所が一緒になるということで、それぞれのよさが生かせる場になるかと思いますが、町の宝物である大切な子どもたちを預かる場所を運営する上で、町として大切にされることはどのようなことでしょうか、お伺いします。

○議長（坂田秀昭君） 答弁を求めます。

久保町長。

○町長（久保弘志君） お答えいたします。

まず、認定こども園にじいろの教育方針については、第2期子ども・子育て支援事業計画の教育・保育の質の確保といたしまして、遊びなどを通して豊かな感性や好奇心、思考力を養い、社会性を身につけていけるような質の高い教育・保育を、各年齢に応じて連続的に提供することとし、その先には幼小を接続として小学校との連携を掲げております。

基本的には、ゼロ歳児から2歳児まで安心して良質な保育を提供すること、3歳児より教育プログラムに沿って平等で良質な教育を提供すること、3点目ですが、小学校と接続を見通した教育の推進を図ること、これらの考えに立ってゼロ歳児から2歳児については、今まで同様、子どもの発達状況を踏まえまして、子どもたちの健康と安全に配慮した保育を充実させること。

3歳児から5歳児については、子どもたちが主体となって考え、行動できるような教育プログラムの提供を行うこと。

認定こども園建設基本構想にも記載をしておりますが、子どもがわくわくし、自立心や好奇心を育むことができる施設、良質な教育を提供し、保護者の皆様と子どもの成長を共有しながら、とも育てにつなげていきたいと考えております。

教育プログラムでは、体験学習を提供していくことが子どもたちの成長には大切だと考えておりますので、運動、体育、伝統芸能、音楽表現、絵画造形などを取り入れ、町内の団体とも連携を図りながら取り組んでいきたいと考えております。

具体例であります、歌やダンス、和太鼓、茶道教室や英語学習など、そのほか今まで小清水幼稚園が取り組んできた鼓笛隊についても、すぐにはいきませんが、準備が整い次第取り組めるように進めていきたいと考えてございます。

いずれにいたしましても、子どもの視点を中心といたしまして、親御さんのニーズに最大限応えるよう準備をしていきたいと考えてございます。

○議長（坂田秀昭君） 8番、和田彩議員。

○8番（和田彩君） 具体的な内容ありがとうございます。私自身は大人でも子どもでも、日々自然から学ぶことがはかり知れないと思っています。都会では自然体験をしたことがあるかということが、お受験の面接の質問で出されるため、わざわざお金を出して農村部に行ったりですとか、自然体験をしに行く聞いたことがあります。

一方、私たちの町では、都会の保育士さんたちに多分羨ましがられるような、とてもいい環境だと思います。ただその辺りにお散歩に行くだけでも、季節の移り変わりを感じたりですとか、自然から例えば鳥のさえずりにしても、畑の作物にしても、川の流れにしても、石ころにしても、小学校に入ったら理科と呼ばれるようなものを学んだり、木に登ることや泥んこになって遊ぶようなことで丈夫な体がつくられると思います。心の豊かさも自然から育まれると思います。

そのように、私たちの町は保育環境に無限の可能性があると感じますが、そのような小清水のすばらしい自然を生かした保育や教育の方法を模索し、実践していくようなお考えはありますか、お伺いします。

○議長（坂田秀昭君） 答弁を求めます。

久保町長。

○町長（久保弘志君） はい。ぜひ子どもたちにも本町の自然環境ですね、美しいあと農村景観については、

十分感じながら育っていただきたいなというふうに考えています。

幸い認定こども園にじいろの北側については、市町村の森でございます。散策路もでございます。そこにはオジロワシ、最近ではオオワシの営巣地があるというふうにお聞きをしておりますが、そのようなことが近い場所にありますので、そういうものも含めて子どもたちに体験いただけるよう、これは一例でありますけれども、そのようなことでプログラムを組みながら進めていきたいなというふうに考えてございます。

以上でございます。

○議長（坂田秀昭君）和田彩議員。

○8番（和田彩君）8番。はい、とても楽しみだなと感じました。

先日の台湾の職員研修の報告会の中でも、現地の保育所の視察のお話があり、とても興味深かったです。「百聞は一見にしかず」と申しますが、専門家である保育士さんたちも、ぜひ保育教育の質の向上のために研修などどんどん行って学んできていただきたいのですが、その辺りは町長はどのようにお考えでしょうか、お伺いします。

○議長（坂田秀昭君）答弁を求めます。

久保町長。

○町長（久保弘志君）当然、職員研修ですね、そういう機会があればいいかなと思っておりますが、何せ人材的には大変厳しい状況の中ですね、そこはやりくりしながらそういう機会があればぜひ活用しながら、一人一人にやっぱりスキルを上げていくことが、子どもたちの育てにつながるというふうに思っておりますので、そういう努力はしていきたいというふうに考えてございます。

○議長（坂田秀昭君）8番、和田彩議員。

○8番（和田彩君）8番。ぜひよろしくお願いします。秋の開園時は特に大きく環境が変わることで、大人も子供も落ち着くまで時間がかかると思いますが、子供たちは大人よりも敏感に大人の変化を感じていくと思います。その子供たちの気持ちの変化や不安な気持ちにしっかりと寄り添っていただきたいと思います。そのあたりについてはどのようにお考えでしょうか、お伺いします。

○議長（坂田秀昭君）答弁を求めます。

久保町長。

○町長（久保弘志君）一番最初のお話とかぶるかもしれませんが、やはりそこは子供たちのことをまず一番に考えて、親御さんのニーズに十分応える、それだけ望まれている施設だというふうに認識をしておりますので、職員と一緒にしっかりと準備をしていきたいと思っておりますので、まず期待をしていただければと思っております。

○議長（坂田秀昭君）8番、和田彩議員。

○8番（和田彩君）8番。こども園は、特に小学校や中学校よりも長く時間を過ごす場所であり、心身ともに成長著しい幼児期ということで子供たちにとってより安心安全な場所であってほしいと願っています。人間は食べたものでできているという言葉もありますが、給食室で日々温かい給食を提供していただいていると思いますが、給食において大切にされていることがもしあれば教えていただきたいです。

○議長（坂田秀昭君）答弁を求めます。

久保町長。

○町長（久保弘志君）当然、子供たちの体に入るもんですから、体に優しいものといえますか、いいものをぜひ提供していきたいという考えでございますが、そこは、食育の部分も含めて、幸い4月からは、恐らく管理栄養士2名、新たに採用できるというふうに思っております。1名は認定こども園に配置をする、もう1名は町民の健康管理のために、食育を含めて展開をしていくということです。そういう形で、食事、食についてもぜひこれを機に力を入れたいというふうに考えていますので、そこについてはおいおい栄養士と相談をしながら、しっかり子供たちのためになるように進めていきたいというふうに考えてございます。

○議長（坂田秀昭君）8番、和田彩議員。

○8番（和田彩君）8番。管理栄養士さんを配置していただくということで、ありがとうございます。

また、小中学校の給食についても同様になってくるんですが、発達期の子供の体に害があるかもしれないもの、例えば毎日母親としてですが遺伝子組換えの食品などは食べさせたくないと思っていますが町の宝物である子供たちみんなが食べる給食においてはそのようなものは使うべきではないと考えますが、町長の考えをお伺いします。

○議長（坂田秀昭君）答弁を求めます。

久保町長。

○町長（久保弘志君）給食は教育委員会になってしまうかもしれませんが、トータルとしてお答えさせていただきますと、極力は使わないほうがいいだろうというのは皆さん一致の考え方だと思います。そういう努力をしていくということで御理解いただきたいと思います。

○議長（坂田秀昭君）8番、和田彩議員。

○8番（和田彩君）ありがとうございます。よりよい食べ物を食べることで、将来の医療にかかる経費が減るといっても考えられますので、ぜひ良質な給食をお願いしたいと思います。

以前も一般質問させていただいたんですが、会計年度任用職員さんだった保育士さんが正規の職員さんの採用5名予定と伺っていますが、喜ばしいことに、産休に入られる保育士さんもいらっしゃるということで、保育士さんがゆとりをもって勤めていただかないと子供たちも安心して過ごせないというふうに考えますが、4月以降の保育の体制としては心配はないでしょうか、お伺いします。

○議長（坂田秀昭君）答弁を求めます。

久保町長。

○町長（久保弘志君）昨年、一般質問をいただいておりますが、何とか6名程度を採用したいというふうにお話をさせていただいたかと思いますが、昨年実施した採用試験においては、適任性を判断をさせていただき、会計年度職員から5名職員のほうに昇格をしていただくということで、そのほか新たに会計年度任用職員を1名ということで、全体としては6名でございます。基本的には、この中で何とか動かしていくということになりますけれども、以前も申し上げていると思いますが、これで全て完了ということではなくて、たまたま今回タイミングが合わなくて、そこの採用試験にも手を挙げなかったとか、いろんな御事情があるようでございます。また新たに来たいという方もおられるやに聞いておりますので、そこは、全体的な職員定数の問題もありますけれども、最終的な理想の形って全て職員がいいわけなのに決まっておりますので、そこを目指すわけではありますが、そこは時間をかけて、あるべき姿のほうに持っていくということで御理解をいただきたいと思います。

○議長（坂田秀昭君）8番、和田彩議員。

○8番（和田彩君）ありがとうございます。子育てのメインはまず各家庭だと考えますが、子育ては親だけではできないですし、自治体や地域の協力の影響は大きいと思います。認定こども園の開設によって建物の整備はとても充実すると思いますので、内容や中身がより充実し、子供たちが楽しい生活ができるように願っております。

最後に3点目の質問をさせていただきます。41ページの社会教育施設についてですが、この先ほどの認定こども園との関係でコミュニティープラザに入っている子育て支援センターが認定こども園に引っ越しすることになるとと思いますが、その後のコミュニティープラザの活用についてはどのようにお考えですか。お伺いします。

○議長（坂田秀昭君）答弁を求めます。

久保町長。

○町長（久保弘志君）お答えしたいと思います。

現状の子育て支援センターが令和6年11月、認定こども園にじいろが開業後移転をされるので、その後の利活用という御質問だと思います。現在、いろいろと検討をしている最中でございます。一例でございますが、放課後子供教室であるとか、放課後児童クラブについては、大変込み合っている、飽和状態であるというふうに思っておりますので、その解消をまずしなきゃいけないだろう、加えまして可能であれば放課後デイ等々、現在、小清水町の子供たちのために必要な場所として有効に使えるよう、今検討をしている最中でございます。ほかにもいろいろな使い方はあるんだろうと思いますけれども、今検討中

でありますので今こうですということはお答えはできませんが、そういう中で今、鋭意担当を含めて検討させていただいておまして、必ず場所的には立地的にもいい場所にあるというふうに認識をしておりますので、期待を裏切らないような活用方法にしていきたいと思いますので、御理解いただきたいと思ます。

○議長（坂田秀昭君） 8番、和田彩議員。

○8番（和田彩君） 8番。コミュニティープラザがますますにぎやかで皆さんの集える場所になればいいなと思っております。役場のにぎわいの広場にもお話されている方々がいらっしゃって、コミュニティープラザのほうでも学生さんたちがのんびりしているのを見かけています。これ、町長も大事にされている地域の絆やコミュニティーの活性化にはとても大事なことだと思います。3年間のコロナのことで、人と人とのつながりがやはり希薄になってしまったなど。みんなで御飯を食べることがどんなに楽しいか、ありがたいかを私も感じています。図書館の内容も充実しているので、コミュニティープラザ全体がどんどん活用されていけばいいなと感じています。

国では、孤独孤立対策室というのも創設されているんですけど、国も町も今すぐデジタルとかICTに力を入れているなど感じますが、人と会わなくてもいろんなことができる世の中になって、そのことによって孤独や孤立を助長することにはならないのかなというふうに感じています。

御高齢の方はなかなかそのデジタルを使いこなせないということで疎外感を感じていたりするともあると思います。人間関係というのはなかなか効率化とかデジタル化というのはできないと思うんですけど、本当、人と交わす少しの会話で気持ちが晴れやかになることもありますし、時間をかけて共感し合って分かり合うことに人としての幸せがあるのではないかと私は思うんですが、本当に昔の人たちと違って洗濯機があって炊飯器があるのに、なかなかのんびりする時間が減ってしまったりとか、なかなか人と会って話す時間が減ってしまっているのはどうしてなのかなと、いつも考えているんですが、デジタル化や効率化するところとそうでないところをしっかりと見極めていかないと、気づいたら大切なことをないがしろにしてしまいがちな時代だだと思います。町長はそのあたりはどのようにお考えかお伺いしたいです。

○議長（坂田秀昭君） 答弁を求めます。

久保町長。

○町長（久保弘志君） 議員おっしゃるとおりだと思います。デジタル化することによって効率化することは必要だと思います。キャッシュレス、いわゆる人と人が触れないとか、そういうのは大事だと思いますが、やはりそれとコミュニティーは別だというふうに思っています。先般言われたんですが、やっぱりその効率化を図っていくと、人との人が離れがちになるというのは、そういう危惧もあるんだろうと思ますけども、私たち小さい町ではそれでは残れないというふうに思っています。ある方からも言われましたが、やっぱり近所に知り合いがいなくなってすごい不安です老後が不安ですという、本当に切実な声をいただきました。そういう方たちに私たちはここにお声掛けをしていくということだと。それはデジタルで申し込んでくださいとかではなくて、来ていただいて、せっかくこういう場所ができたので、そこでちょっとした会話でもいいんだと思います。何か介護体操でも出てくださいとか、そういうお声掛けすることによって、また新たな友人ができたり、生きがいができたりということがやっぱりこの町が最終的には豊かで残れるのかなというふうに思っておりますので、デジタルはデジタルで効率化は進めますが、それとコミュニティーは別だというふうに私も認識をしておりますので、そういう行政を推進していきたいと思っております。

○議長（坂田秀昭君） 8番、和田彩議員。

○8番（和田彩君） 8番。ありがとうございます。認知症カフェですとか、スマホの教室とか、いろいろ町が取り組んでいることは承知していて、ぜひ全てにおいてデジタル化、効率化でなく、バランスを大切に取り組んでいただければと思います。

以上で私の質問を終わらせていただきます。

○議長（坂田秀昭君） これにて、和田議員の質問は終了いたします。

ほかに質疑ございませんか。

9番、更科浩司議員。

○9番（更科浩司君）9番。私は、議員として最後の9番目で、2つの質問をさせていただきたいと思います。

まず1つ目は、6ページの中心市街地を活性化させるため商業起業家支援活動化事業など事業を行っておりますが、これの成果を町長はどう感じているのかまずお聞きしたいと思います。

○議長（坂田秀昭君）答弁を求めます。

久保町長。

○町長（久保弘志君）その事業の効果であります。これは平成の27年ぐらいからやっている事業であります。直近の3年間で申し上げますけれども令和3年については11件で新たな起業は3件であります。令和4年は利用としては5件、新規は起業は1件です。令和5年は9件の利用に対して新たな起業は0件でございました。成果としては令和5年度から補助額も上げましたし補助率も上げました。それで9件という件数にはなったんだろうと思いますが、やはりもっと金額を上げてくれとか、いろんな要望はあるんですが、現状においては、この中で3年間はやらせてほしいなというふうに思っております。成果はあるというふうには認識しております。

先ほど木戸議員からのお話もあったと思いますが、やはりタイミングとしては、無電中化なりロードヒーリングをやり直すときに、再整備のときにどのような形でこの町をつくり上げていくかということだと思います。そのときに一定程度の支援策を講じなきゃいけないだろうということです。そういうようなことを考えておりますので、現状としてはこの起業家支援事業については有効に使っていただいているというふうには私は評価をしております。

○議長（坂田秀昭君）9番、更科浩司議員。

○9番（更科浩司君）ありがとうございます。9番。この事業は大変必要だと思います。小清水町も発展するために。1月の24日に農協青年部の役員さんと1期、2期の議員と交流会、意見交換会をしました。そのときに青年の方々、小清水どう思っているのかということで、飲食店が少ないという印象と、あと夜飲みに行っても入れなくて帰ってきちゃったということと、あと日本一の小麦をつくっているって自分たちが自負しているのにパン屋さんがないというような意見が、アグリハートセンターにはありますが、町中でパンを買えないとか、そういう意見が出て、なるほどなって、起業の事業、大変必要ですし、キーポイントで飲食店をまずやるように応募の仕方を変えとか、何か方法はないのかなと思っております。どのように考えますか。

○議長（坂田秀昭君）答弁を求めます。

久保町長。

○町長（久保弘志君）現状として、飲食店のお話がないわけではないんです。たまたま実現ができていないということだと思います。そんな中で、ちょっと繰り返しになりますが、そのタイミングはいつかということだと思います。今、基本的には空き店舗を改修してとか新たに建ててということがなるんでしょうけれども、それをかなり特化して進めるというのは、全体的な再整備のときではないかなというふうに思っております。現状としてもその飲食店のお話は来ていますので、現状の中で支援ができるものについては当然していききたいというふうに思っておりますし、新たにこういうのがあればいいよというのは、御助言、意見をいただければ、そのようにやっていきたいと思っておりますけれども、これ実は、令和5年に新たに拡大をした制度でありますので、取りあえず3年はさせていただいて、5、6、7ですから8年度以降、多分タイミングとしてはそのころに街並みの整備というのがかなり大きく出てくる予定でありますので、そのタイミングで、ぜひそういう特化した事業ができれば、もしかしたら北海道内、道外を含めてうちのほうに起業していただける、それは何かというと議員おっしゃったとおり、原料としてはいいものがあるということです。麦にしても、芋にしても何してもそうなんです、そこをなかなか使えていないというのがなかなか弱いところだと思いますので、当然、青年の方がおっしゃるように、せっかくなのでつくっても特産品の開発ができていないというのは、まさにそのとおりだと思いますので、そこを担うのがまさにアグリハートセンター等々、そういうところだと思いますので、現状としてはそういう形で今取り組んでいただいておりますので、スイートポテトの次のものも今いろいろ開発は途中で、間もなくそこは出ていくんだろうと思っておりますので、そういう中で御理解をいただければありがたいかなと思いま

す。

○議長（坂田秀昭君）9番、更科浩司議員。

○9番（更科浩司君）9番。青年部の言葉で、集う場所がない、夜集まって話す場所が、飲む場所とかではなく、そういうことにも、こういう事業を使えるようになったらいいかなとか、ふと思って、今後考えていただきたいなと思います。

続きまして、もう一つ質問したいんですが、7ページの上のほうにあるインターネット等、またPR活動を展開し、小清水積極的に魅力的な情報を発信していくとありますが、今までと何か違うことをやるのかどうなのかを確認したいんです。よろしくをお願いします。

○議長（坂田秀昭君）答弁を求めます。

久保町長。

○町長（久保弘志君）冒頭申し上げます。大変苦しんでおります。ふるさと納税については大変苦しんでおります。

現在の本町のふるさと納税のPR方法ですが、インターネットを中心にということでございますが、そこは、本年、令和6年からちょっと基本に立ち返って、まず小清水町をもっと知っていただくことをやろうかというふうにならざるを得ないところがございます。この考えに及んだケースについては、実は昨年10月に大阪で開催されました北海道スイーツフェア、これは山口油屋福太郎さん、これが阪急うめだ本店でやっていただいたんですが、すごい大変御好評でありました。そこでやっぱり北海道小清水町の名前が売れたというのが1点と、11月に東京都内で行われました小清水町野菜の即売会というのが、ここの複合庁舎のプロデュースをしていただいた野村工芸社、先般連携協定を結ばさせていただきましたが、そこに本町の野菜を持っていったときに大好評でありました。そこで初めて小清水町いいね分かったよというようなことで、その農産物の特産品を御紹介をする機会をいただいて、まずはそこからなんだろうなというふうにならざるを得ないところがございます。

今までは、町の特産品販売というのは道内のイベントを中心に参加をしてきているわけでありましてけれども、そこは思い切ってちょっと道外に出てみるとか、そこは紙ベースで渡してみるだとか、品川駅で配ってもいいと思いますけれども、それは何か出張に行ったついででもできるようなことでもありますので、まずそういうようなことをやってみたいなと思っております。あと、カタログ等々も作ってみたりというようなことを考えているところがございます。また、新たな特産品であります。先ほどから豊かな自然環境、農村景観というお話をしておりますが、やはりそこを生かすということかなというふうにならざるを得ないと思っております。これはバードウォッチングであるとか、自転車であるとかいろいろなアクティビティをもっと全面に出すであるとか、まもなく本年度に始めたいと思っておりますが、小清水和牛のハンバーグをまもなくそこは掲載をできるんだらうというようなことで、徐々にではありますけれども少しずつは変えながらやっているとございます。また、これ昨年ちょっと実現はできなかったんですが、原生花園の火入れツアーとかも実はやろうというようなことで今観光協会と調整を図っているところがございます。いずれにしても魅力の発信には実は町内の事業者さんの皆さん御協力は欠かせないところがございます。ふるさと納税が100億単位であるところというのはすごく大きな加工場があったりとか、そこに対応できるものがないとなかなかできないというのは現状であります。これは決して町だけではできませんので、今後関係機関の御協力をいただきながら、新たな特産品の開発を含めて、魅力づくりにまずは取り組んでいきたいかなというふうにならざるを得ないと思っております。

ふるさと納税制度、このよしあしはあるんだらうと思っておりますが、やはりこれをたくさんいただいているところといただいていないところでは、今後恐らくまちづくりに大きな差が出るんだらうという危機感を持っておりますので、今小清水町ができることはしっかりと取り組むということで、令和5年決算についてもかなり落ち込んでしまいました。そこはやはり中国の金融問題等々、やはりホタテに流れたとかいろいろ必要な要因はあるんだと思っておりますけれども、もうちょっと小清水町に向いていただけるようなことをまず原点に立ち返って取組を進めたいということで、御理解をいただければと思っております。

以上であります。

○議長（坂田秀昭君）9番、更科浩司議員。

○9番（更科浩司君）9番。昼も近いんで、最後1つだけお聞きしたいんですが、小清水積極的にアピールということで、弟子屈川湯方面で大手リゾート会社が進出してきます。そちらから北に向かって391号線、こちらに来て清里に逃げられる、東藻琴に逃げられるという可能性がとても多いような気がします。39号線をまっすぐ来れば小清水だからって安心してられないような気がするんですけど、町長の考えを最後お伺いします。

○議長（坂田秀昭君）答弁を求めます。

久保町長。

○町長（久保弘志君）決して安心はしておりません。以前、皆さんも御承知かと思いますが川湯温泉がすごく元気なときって実は小清水町の市街地域に大型バスががらがん走っていたということでありまして。私は、その何割かでも戻ってこないかなというふうに弟子屈町には期待をしているところでありまして、いずれにしても本町は網走市、知床、阿寒、摩周、その中にいる、空港も30分で行けるという立地なんだと思います。そこをもうちょっとPRできるようなことにすれば立ち寄っていただけるのであろうと思います。今、この防災拠点ができましたけれども、先ほどから申し上げている市街地域を何とかもうちょっと魅力的にすれば、その通る中でも、ジュースを買っていただいたり、何を買っていただいたりというようなことが徐々に芽生えてくるはずですので、そこは、他力だけではなくて、やっぱり自力でできることはしっかり取り組んでいくという考え方を持っておりますので、御理解をいただければと思っております。

以上であります。

○議長（坂田秀昭君）これにて、更科浩司議員の質問は終了いたします。

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶものあり）

○議長（坂田秀昭君）なければ、次の議案第20号、令和6年度小清水町一般会計予算について質疑を受けます。

（「なし」と呼ぶものあり）

○議長（坂田秀昭君）なければ、次の議案第21号、令和6年度小清水町国民健康保険特別会計予算についての質疑を受けます。

（「なし」と呼ぶものあり）

○議長（坂田秀昭君）なければ、次の議案第22号、令和6年度小清水町後期高齢者医療特別会計予算についての質疑を受けます。

（「なし」と呼ぶものあり）

○議長（坂田秀昭君）なければ、次の議案第23号、令和6年度小清水町介護保険特別会計予算についての質疑を受けます。

（「なし」と呼ぶものあり）

○議長（坂田秀昭君）なければ、次の議案第24号、令和6年度小清水町簡易水道事業会計予算についての質疑を受けます。

（「なし」と呼ぶものあり）

○議長（坂田秀昭君）なければ、次の議案第25号、令和6年度小清水町農業集落排水事業会計予算についての質疑を受けます。

（「なし」と呼ぶものあり）

○議長（坂田秀昭君）以上で、総括質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

議案第20号ないし議案第25号の各会計予算案につきましては、議長を除く全員をもって構成する予算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することにしたいと思っております。

これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶものあり）

○議長（坂田秀昭君）御異議ないものと認めます。

よって、議案第20号ないし議案第25号の各会計予算案につきましては、議長を除く全員をもって構成する予算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することに決定いたしました。

ただいま設置されました予算審査特別委員会の委員長及び副委員長につきましては、議会運営基準に基づき、議長から指名いたしたいと思っております。

これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶものあり)

○議長(坂田秀昭君) 御異議ないものと認めます。

よって、予算審査特別委員会委員長に鬼塚茂議員、副委員長に更科浩司議員を指名いたします。お諮りいたします。

先ほど設置されました予算審査特別委員会の審査が終了するまで休会にいたしたいと思っております。

これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶものあり)

○議長(坂田秀昭君) 御異議ないものと認めます。

よって、予算審査特別委員会の審査が終了するまで休会といたします。

◎散会の宣告

○議長(坂田秀昭君) 以上で、本日の日程は全て終了いたしましたので、これをもって散会といたします。大変お疲れさまでした。どうも御苦労さまでした。

(午前11時57分)